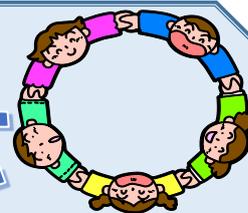


東神楽小学校 学校だより

みんなそろって輪になって



◇本年度の重点目標

自己肯定感を高め、自他の成長を喜べる子どもの育成

笑顔いっぱい!!できた!わかった!がんばった!自信がついた!

第2号 令和2年6月25日

日常の学校生活が徐々に戻ってきています

校長 大橋 昌樹

教材園の作物が日一日と成長する様子を目にすることができる季節となりました。

学校が再開し、一月が過ぎ、感染対策が続く中にも、日常が戻りつつあることを感じております。保護者・地域の皆様には、子どもたちの学習の遅れ等が気になると思います。学校では、学習の計画を見直し、昨年度の未履修を含め今年度の学習が全て身に付くようにしております。現在は、見直した計画に基づき、学習も軌道に乗ってきたところです。また、学習をより充実させるために宿題や家庭学習を出しておりますが、ご家庭でも、子どものやる気（自己肯定感）を引き出す声かけをしていただければ幸いです。

さて、本年度の重点目標は、4月号でもお知らせしたところですが、具体的な取組について改めて説明させていただきます。町の方針を踏まえながら、下記の取組を通して目標を達成したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、数値はアンケートの達成目標です。

東神楽町政執行方針

- 大学や教育研究機関と連携した先進的な教育活動
- ICTを活用した教育
- 小中一貫教育
- コミュニティ・スクール
- いじめ不登校対策（専門家連携）
- 教員の働き方改革
- 読書活動
- 防災教育

東神楽小学校重点目標

「自己肯定感を高め 自他の成長を喜べる子どもの育成」

笑顔いっぱい

できた! わかった! がんばった! 自信がついた!

知識・技能 思考力・判断力・表現力 学びに向かう力

1. 粘り強く学ぶ子

(1)主体的・対話的で深い学びによる確かな学力を育む学習指導

- ①学習規律（児童・学校 3.5）
- ②思考力・判断力・表現力（児童・学校 3.5）
- ③対話的な授業（児童・学校 3.5）
- ④家庭学習（児童・保護者 3.5）

2. やさしい子

(2)豊かな心を育む道徳教育

- ①言語活動
- ②考え、議論する学習（児童・学校 3.5）
- ③みんな仲良く、いじめのない学校（いじめアンケート 100%）

3. 進んで体を鍛える子

(3)生命を尊ぶ防災教育と自ら心身を鍛える健康教育

- ①家庭・地域との連携による生活習慣（児童・保護者 3.5）
- ②体力づくり「1校1実践」
- ③防災教育
- ④保健指導
- ⑤食育指導

4. 夢と自信をもっている子

(4)自分の良さや可能性を見つけ、将来に目を向けるキャリア教育

- ①東小 AKD
- ②自覚と責任を育む係活動
- ③自尊感情を高める教育（児童 3.8）

野菜作りについて教えていただきました

6月3日(木)、2年生の保護者である堤さんと、小山内さんをゲストティーチャーとしてお招きし、野菜作りのポイント(水やり・病気・育て方)について教わりました。おいしいトマトを育てるためには、あまり水をあげない方が良い。マルチは太陽の光を吸収して土を温かくしてくれたり、雨が降った後の蒸発(水が外に逃げる)を防いだりしてくれる。アルミホイルやCDなどきらきらしたものなどは虫除けとして有効である。とうもろこしは、あまり水をあげなくても良いが、上の方で花が咲いたら、水をたくさん上げて良いなど、普段知らなかったことを教えていただいて、充実した学習となりました。2年生は、教わったことを参考にして、早速、虫除けとして効果のありそうな物を考えて、畑に設置しました。



GTAの方に街頭指導をしていただきました

4月17日(金)以降、通常の学校生活に戻ったのは、6月に入ってからです。児童が安全に登校できるようにとGTAの南さん・石田さん・飯田さん・小川さんがバスターミナル付近で街頭指導をしてくださいました。皆さん、「子どもたちのためにできることをしたい。東神楽小学校の子ども達は、よく挨拶をしてくれる」と、おっしゃっていました。地域の方に支えられて、学校生活を送れることをうれしく感じます。



交通安全教室を行いました

6月4日(木)、東神楽交番所長本多さん・富樫さん、交通指導員三原さん・結城さん・佐藤さん・藤沢さん、くらし窓口課渡辺さんに来ていただき、2・4年生は自転車、1年生は歩行練習を行いました。所長さんからは、自転車点検の仕方や、安全な自転車の乗り方、道路の渡り方などについて指導していただきました。学校でも安全指導を継続して行いますので、家庭でもご指導をお願いします。

- 自転車に乗るときは、必ずヘルメットかぶる。
- 自転車で道路を横断する場合は、一度止まって左右確認をし、自転車から降りて渡る。
- 歩行で道路を横断する場合は、一度止まって、左右確認してから渡る。
- 歩道を歩行する場合、縁石の上を歩かない。
(車の運転手から見ると飛び出しそうで危険)



いじめ防止基本方針

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長や人格形成に重大な影響を与えたり、生命又は身体に重大な危険を生じさせたりする恐れがあります。(中略)いじめ問題は、人間関係のもつれ等の起因により、児童や教職員、保護者等がより良い関係をどう築いていくかを学校経営の基軸とし、家庭や地域と連携し、学校を取り巻く人の心が通い合う教育の充実を図ることが大切です。そのため本校では、「いじめの防止等のための基本的な方針」の内容等を参考に、教職員一人一人が、いじめは絶対に許されないという共通認識をもち、学校いじめ対策組織を設置し、いじめ防止に向けた取組の充実と適切で迅速な対処に努めます。※詳細は学校HPにて公開しています。